

美郡三坂村林孫市・河北郡笠嶋新村林源右衛門等皆同姓なり。中にも福富の林は嫡流にて、天正の頃にや二子ありて、長男を六郎右衛門と稱し、福富村に居住し、後昌長と成り、次男は三郎右衛門と稱し、同郡矢作村へ移住し、同村の農民庄右衛門が家に寓居せり。矢作村は往古より矢をはく者多く居たるに依りて、其の職業を學び、慶長年中金澤へ出で、疊屋橋の邊に居住し、矢矧の業を家職とす。是、笠倉の附近なりければなるべし。後居地を召しあげられ、替地を堅町にて賜はり、諸役免許せられたりと云々。按ずるに、石川訪古游記に、至矢作村。古作矢矧。中古矢人所居也。又加賀古跡考に云ふ。毎年三月小兒の翫ぶ矢をはま矢と呼べり。往昔は矢作村より作り出して賣りけり。故に其の村の名とも成りたり。今は矢作村に絶えて、八日市村より作り出すといへり。八日市村は押野の隣邑也。

○宮内橋

金澤橋梁記に、宮内橋堂形下とあり。此の橋は疊屋橋の次なる惣構堀の通路に架けたり。従前は橋の高と下とに惣構番人の家屋あり。元祿三年の捨子届書に、御的場前惣構番

人又は宮内殿橋惣構番人として、兩名連署す。元祿六年の土帳には、宮内橋と載せたり。延寶の金澤圖を見るに、橋の高にて堂形前へ往く西側は都て小幡宮内の邸地なり。故に宮内橋と呼べり。或は宮内殿橋とも呼べり。元は板橋なりしかど、廢藩後明治七年土橋となしたり。

○宮内橋之蛙

従前は宮内橋の橋下なる惣構堀の水邊に玉川の蛙多く居て、夏季は夜もすがら、蛙の聲甚だかまびすし。常の蛙は水中に卵を生み置けど、玉川の蛙は水邊の竹木の枝に生み付く。故に卵を生みける頃は、堀端の竹などに白綿を付けたるが如し。古老の傳説に、此の蛙は、むかし小幡宮内居宅にて其の聲を聞かん爲め、山城井手の玉川より取寄せて、此の惣構堀へ放たれしと云ひ傳へたりとぞ。但し明治廢藩の後惣構堀を廢して、悉く拂下げと成し、土居を崩し堀を埋めたりしかば、玉川の蛙は悉く絶えて、今は一聲も聞かざる事とは成りたり。

○宮内橋葦草

此の橋下の惣構堀中に生ひ繁れる草をば葦草と呼べり。此

の草は紅粉花の如き花咲き、春の頃は堀の内悉くくれなるに見ゆ。此の草は竹藪の培養に宜しきとて、従前は惣構肝煎或は惣構番人へ斷り刈取りけり。金澤町會所留記に載せたる、享保三年五月町奉行金森内匠よりの達書に、宮内橋邊惣構葦草爲取申度旨、別紙之通村田縫殿右衛門より書付出之付、相達之候。橋番人共々可被申渡とあり。是も廢藩後惣構堀を廢し、追々邸地となしけるに依りて、今は絶えたり。

○刀鍛冶清光居跡

加越能鍛冶由來考に云ふ。清光は加州藤嶋友重の流にて、數代相續す。次郎九郎清光は寛永・正保の頃なり。始め金澤宮内橋に居住しけるが、後非人小屋へ入る。世に非人清光と云ふ是也。其の子長右衛門清光・其の子長兵衛清光と云ふ。とあり。併し享保五年正月長右衛門清光の由緒書には、祖父清光次郎九郎、承應三年微妙公より御太刀被仰付刻、曾祖父清光七右衛門へ頂戴被仰付瑞龍公之御書二通指上處、表具被仰付箱共に拜領仕。其後微妙公へ御脇差上之處、御印一通頂戴仕。病死之年號覺無之。父清光長兵

衛度々打物被仰付、貞享四年に病死仕る。と記載せり。按ずるに、加越能鍛冶系圖には、五代清光稱次郎九郎。六代清光稱長兵衛。非人清光是也。と見ゆ、貞享四年十一月非人小屋裁許與力上條彌右衛門等の口演書にも、先年非人小屋に罷在る刀鍛冶清光長兵衛及飢に付、小屋入人に罷成度旨願に付、小屋へ可入置旨被仰渡と記載し、享保六年六月の鍛冶取調書にも、非人小屋に罷在る清光長兵衛と見ゆれば、世に非人清光と稱するは、長兵衛清光が作也。其の父次郎九郎清光は宮内橋に居住して一生爰にて刀劍を鍛へたるにや。鍛冶由來考に次郎九郎清光を非人清光と世に稱すと載せたるは、過聞なる事いちじるし。

○柿木島

此の地は今宮内橋の邊より、南は堅町口茜屋橋を境ひ、西は御厩橋までの間を上柿木島とし、御厩橋より香林坊橋までの間をば下柿木島と稱す。元祿六年の土帳に、柿木島川除或は柿木島水車の方など、記載し、其の中間に居住する諸士の邸宅をば、皆柿木島と載せたり。此の地邊、むかしは都て火除地の爲め、柿木を植置かれしゆゑに柿木島と稱